



Press Release

令和2年3月5日

九州中央自動車道「蘇陽～五ヶ瀬東」間に係る 新規事業採択時評価手続き等への着手に関する知事コメント

本日、国土交通省から、令和2年度新規事業化の候補箇所として、九州中央自動車道「蘇陽～五ヶ瀬東」間について、新規事業採択時評価手続き等に着手するとの発表がありました。

これにより、同区間の令和2年度新規事業化に向けた、最終段階の手続きに入ることになります。熊本県と宮崎県を繋ぐ同区間が事業化となれば、九州の東西軸の要となる九州中央自動車道の整備が大きく前進することとなり、大変嬉しく思っております。

これまで長年にわたり整備促進を力強く応援して頂いた皆様に対し、心より感謝を申し上げます。

県といたしましては、引き続き熊本県や沿線市町村等と連携を図りながら国に対し強く要望し、九州中央自動車道の一日も早い全線開通を目指し、全力で取り組んでまいります。

(問い合わせ先)

県土整備部 高速道対策局 高速道対策担当

担当者：今村、湯川

電話：0985-26-7200 (内線3071)